

令和元年6月18日

福祉部障害者施策課

臨海地域における障害児通所支援施設整備事業者の辞退について

1 経緯

平成31年4月に都立臨海青海特別支援学校が開校予定であったことから、放課後等デイサービス事業所を開設する事業者について、物件を指定して公募型プロポーザルにより選定したが、平成31年3月18日辞退届の提出があった。

2 辞退した事業者

名 称：株式会社カスケード東京

所 在 地：港区海岸一丁目2番3-104号

開設予定地：江東区青海二丁目4番32号タイム24ビル1階

開 設 日：平成31年4月（予定）

定 員：放課後等デイサービス5名、児童発達支援5名（予定）

3 辞退の理由

今回開設する放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者として配属予定していた職員が病気休暇に入り、復職の見込みが立たなくなった。このため代替の児童発達支援管理責任者有資格者について採用を試みたが応募がなく、また法人内にも当該施設の児童発達支援管理責任者として勤務できる有資格者がおらず、都より放課後等デイサービスの指定を受けることができない状況にあるため。

<参 考> 補助対象経費

(1) 開設前家賃…事業開始3か月前から事業開始日までに発生する費用

1施設150万円（月額家賃上限額50万円（税込）×3ヶ月分）

(2) 敷金…家賃10ヶ月分に相当する額

1施設500万円（月額家賃上限額50万円（税込）×10ヶ月分）